

令和5年度地方財政対策についての共同声明

本日、令和5年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

物価高騰や新型コロナへの対応が引き続き求められる中、社会保障関係費の増加はもとより、デジタル化・脱炭素化・地方創生の推進、防災・減災対策、人への投資やこども・子育て支援の強化等に係る歳出増を踏まえ、「地方の一般財源総額」について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を上回る 62.2 兆円を確保している。また、地方交付税総額について、前年度を上回る 18.4 兆円を確保し、かつ、臨時財政対策債の発行額を制度開始以来最低の 1.0 兆円にまで抑制し、残高も大きく縮減している。さらに、交付税特別会計借入金の償還前倒しや国税減額補正に係る後年度精算前倒しなど、地方財政の健全化も図られている。これらを高く評価するとともに、政府・与党関係者の格別の御高配に深く感謝申し上げる。

なお、地方財政における巨額の財源不足及び借入金残高に対しては、地方交付税の法定率の引上げなど、本来の姿に立ち戻り対処すべきであり、今後とも特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。

このほか、特に、地域のデジタル化を更に加速させるための「地域デジタル社会推進費」の3年間延長及びマイナンバーカード利活用特別分 500 億円の増額、脱炭素化を一層推進するための「脱炭素化推進事業費」1,000 億円の新規計上や「脱炭素化推進事業債」の創設等のほか、学校や福祉施設などの自治体施設の光熱費高騰を踏まえた一般行政経費（単独）の 700 億円の増額計上などが盛り込まれており、地方の声を受け止めていただいたものと高く評価し、深く感謝申し上げる。

我々は、国と一体となって、コロナ禍と物価高騰による戦後最大級の難局を突破とともに、岸田総理が掲げられている「新しい資本主義」・「デジタル田園都市国家構想」の推進に向けて全力で邁進していく所存である。政府におかれでは、依然として地方財政は厳しい見通しであることから、今後とも地方税財源の確保・充実を図られるよう強く求める。

令和4年12月23日

地方六団体

| | |
|---------------|-------|
| 全国知事会会長 | 平井 伸治 |
| 全国都道府県議会議長会会长 | 柴田 正敏 |
| 全国市長会会長 | 立谷 秀清 |
| 全国市議会議長会会长 | 清水 富雄 |
| 全国町村会会長 | 荒木 泰臣 |
| 全国町村議会議長会会长 | 南雲 正 |